労働者派遣法に基づく情報提供



労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

· 2021 年 3 月 1 日付 派遣労働者数 <u>4 名</u>

· 2020 年度 派遣先事業所数 <u>3 件</u>

・2019 年度労働者派遣に関する料金の平均額26,208 円(8時間労働として計算した1日あたりの料金額)

・2019 年度派遣労働者の賃金の額の平均額20,119 円(8時間労働として計算した1日あたりの料金額)

・マージン率23.2%

※マージン率に含まれる費用として、雇用主として負担する労働保険料、社会保険料、 教育訓練費、福利厚生費、事業運営費、営業利益が含まれます。

- ・教育訓練に関する事項 情報セキュリティ教育、ビジネススキルアップ研修(eラーニング等による)
- ・福利厚生その他社会保険加入(テレビ朝日健康保険組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)、定期健康診断(年2回)他
- ・派遣労働者の待遇に関する労使協定の締結有無
 対象労働者の範囲
 協定有効期間
 2021年4月1日から2022年3月31日

以上